## 非常用持ち出し品チェックリスト(例)

※こちらのチェックリストは一例です。日頃から準備 しておき、いつでも持ち出せるようにしましょう。

一般的な持ち出し品				感染予防用の物品	
	非常用持ち出しバッグ		毛布、タオルケット		マスク
	飲料水		洗面用具		体温計
	食料(缶詰など)		調理器具(缶切りなど)		せっけん
	現金		食器(割り箸、紙皿など)		消毒液
	キャッシュカード		衣類		ウェットティッシュ
	預金通帳、印鑑		軍手		手拭きタオル、ハンカチ
	健康保険証		応急医薬品		オーラルケア用品 (うがい薬など)
	懐中電灯		常備薬		
	ラジオ		お薬手帳		
	電池		簡易トイレ		

■問合せ 総務課防災安全室 Tel 0778-47-8016

## 小規模事業者等再起応援金のご案内

県では、新型コロナウイルス感染症の拡大により経営に影響を受けた小規模事業者などの皆さまに対して、固定費の支払いを支援するため「小規模事業者等再起応援金」を支給します。

対象要件 国の雇用調整助成金または緊急雇用安定助成金の給付を受けておらず、令和2年2月から6月までのいずれか1月間の売上げが、前年同月と比べ20%以上減少した中小企業、個人事業主など

支給額 1事業者当たり10万円

受付方法 県ホームページに掲載している申請書類を簡易書留など郵便物の追跡ができる方法で「福井県庁

小規模事業者等再起応援金申請事務局」宛てに郵送してください。

**受付期間** 6月8日(月)~7月10日(金)当日消印有効

※詳細は県ホームページをご覧ください。 https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/sinsan/ouenkin.html

■問合せ 福井県再起応援金コールセンター

Tel 0776-20-0766

観光まちづくり課

**☎** 0778−47−8002

## 町内3海水浴場 開設中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、町民の皆さまや町外から訪れる皆さまの健康と安全を最優先に考え、誠に残念ではございますが、今年度の町内3海水浴場(河野、甲楽城、糠海水浴場)の開設につきましては、『中止』とさせていただくこととしました。楽しみにお待ちいただいておりました皆さまには大変申し訳ありませんが、ご理解くださいますようお願い申し上げます。なお、個室を主とした旅館・民宿などにつきましては、感染症対策を講じた上で通常通り営業しておりますので、家族単位などの少人数でご利用いただければ幸いです。

**間合せ** 南越前町河野観光協会 ☎ 0778-48-2240

### もしも今、災害が起こったら?

# 災害時の避難と

## 新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症の第2波が懸念される中、大雨や台風などの災害が起きたらどうすればよいのか、 日頃からの備えと災害時の避難行動を改めて確認しておきましょう。

#### 町民の皆さまへのお願い

町では、避難所での感染予防対策の徹底や、3つの密[密閉、密集、密接]の回避など、感染リスクを下げる取り組みを行います。

町民の皆さまには、避難所における感染拡大を防止するため、以下のことにご協力をお願いします。

#### **▽**【事前の準備】持ち出すものを準備しましょう

■ 一般的な非常用持ち出し品に加えて、マスク、体温計、せっけん、消毒液、ウェットティッシュ、オーラルケア用品(うがい薬等)など、感染予防に効果的なものを避難時に持ち出せるよう、普段から備えましょう。



#### ✓ 【避難前】避難先・避難方法を確認しましょう

- 災害の種類、状況などによって、最適な避難先、避難方法は異なります。ハザードマップ などにより、普段から自宅周辺の災害リスクを確認しましょう。
- 一例として、水害が発生した際に、自宅が安全な場所にある場合は、2階などの高所に避難 することが有効です。
- 避難所において、3密の環境が発生することが懸念されます。車中泊やテント泊が可能な場合や、安全な場所に親戚・知人宅がある場合は、そちらをご活用いただくなど、避難所の過密状態緩和にご協力をお願いします。



#### **☑【避難所入所時】体調が悪いときは避難所職員に知らせましょう**

- ■避難所入所の際は、問診・検温にご協力ください。
- ■発熱、咳、のどの痛みなど、体の不調を感じる場合は、速やかに避難所職員にお知らせください。



- 新型コロナウイルスに感染された方と濃厚な接触があった方につきましては、保健所を通じて指定宿泊施設にご入所いただく場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。
- 発熱などの症状がある方につきましては、かかりつけ医や保健所に連絡・相談させていただくとともに、他の方と居住スペースを分け、専用スペースでお過ごしいただきます。
- ■要配慮者の方につきましては、状況に応じ、福祉避難所をご案内させていただく場合があります。

#### **▽ 【避難所内】予防を心がけましょう**

- ■避難所内では、手洗い・手指消毒、マスクの着用(就寝時も含む)、咳エチケットを徹底してください。
- 密集状態を避けるため、お互いに 2 m以上の距離を取るようにしてください。



